



許可番号 04かごしま国体承認第1-1号

保証月報

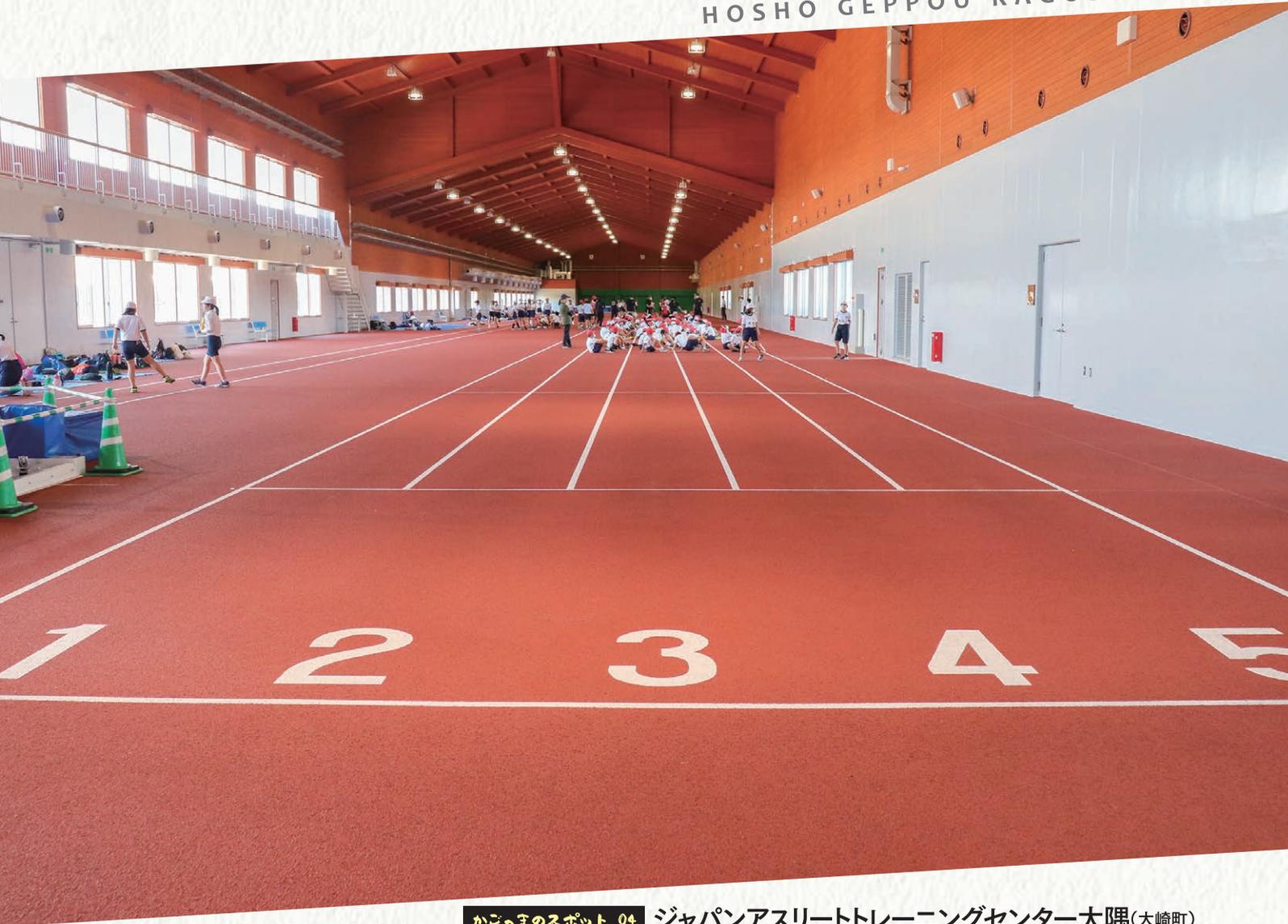


一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

2022 **11** November

HOSHO GEPOU KAGOSHIMA



かごしまのスポット 04 ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅(大崎町)

鹿児島空港から約70分。曾於郡大崎町にある「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」は、陸上競技トレーニングに特化した日本初のスポーツ合宿拠点施設です。鹿児島の温暖な気候と大隅の恵まれた自然、そして県民の競技力の向上・健康づくりと国内外からのトップアスリートの合宿拠点としての機能を有した魅力的な施設です。

連載

BOSS [第8回]

鹿児島銀行伊敷支店 皆元隆一支店長のご紹介

特集 法人における経営者の保証を免除する3つの制度をご活用ください!

注目記事

- 「経営改善計画策定支援事業(通称405事業)」への補助実施中!
- 新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証(セーフティネット)4号の指定期間の延長について
- セーフティネット4号の取扱金融機関によるモニタリングの導入(業況報告書の提出)について
- 保証実績~令和4年度(4~9月)

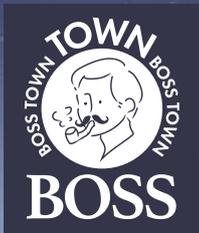
連載

- ギャランティー通信(第7弾)企画情報課



LINE 公式アカウント

最新情報や経営支援に
役立つ情報を配信中!



BOSS

この街の支店長さんは、OneTeamの活躍を
しっかり支え、温かく見守る支店長だった

県内で活躍するホットな支店長さんに、
いろいろなお話を伺いました。



みなもと りゅういち
皆元 隆一 様

鹿児島銀行 伊敷支店
支店長

Profile

昭和43年生、鹿児島市出身

平成3年入行、初任地は枕崎支店。その後は営業店7
カ店、融資企画部などを経て、令和3年10月より現職。

◀法人営業部の皆さま。(左下)江籠氏、(中央)皆元支店長(右下)
巻木店内代理、(左上)武田支店長代理、(右上)堂園氏
※西川氏は外出中のため撮影不参加。

Q 店舗の特色を教えてくださいませんか？

鹿児島市の西側、3号線沿いにあり、開設約50年と歴史ある伊敷支店と伊敷ニュータウン出張所を構えています。創業先から老舗企業まで数多くの企業、様々な業種と取引があることから、営業の勉強になり、とてもやりがいのある店舗です。法人営業は若手が多く、フットワークの良さはもちろんのこと、高い向上心も持ち合わせており、たいへん頼もしく、元気満ち溢れる店舗です。

Q 「原油・原材料高騰等対策特別資金」の件数(9月末21件)は、全金融機関の中でも突出していました。

常日頃、200件ほどある取引先の為に何かできることは無いかと営業担当は考えており、6月末に制度が創設されたと同時にフットワークの軽さを活かした営業を行ったことで、結果が付いてきたのだと思います。

Q どんな支店にしていきたいですか？

みんなが成長できる店にしたいと考えています。一人ひとりがレベルアップすることで、お客様により良い提案と、成長するお手伝いができます。そのために研修や試験等積極的にチャレンジしてもらえよう環境にすることを心掛けています。

Q 支店長さんのモットーをお聞かせ下さい。

「自分にエンジンをかけるのは自分」

これは「あのねえ 自分にエンジンをかけるのは自分だからね」という詩人の相田みつをの言葉が元です。自分自身を奮い立たせる時に思い出しています。やはり「やるもやらないも」自分の気持ち(燃える心)次第だと思っています。

Q 行員生活で心に残る経験を教えてください。

初めて法人営業を担当した入行2年目の時、保証協会の制度融資を商店街に営業することになりました。しかし、色々聞いたことを記録する交渉記録には、資金の話はなく、会社名の由来や仕入れ販売先の情報、セールスポイント等ばかりを記録していました。なかなか実績が上がらず悩む中、上司からは記録に対するコメントや感想を頂き、随分と育成してもらいました。そんなある日、上司から「あなたが記録している情報が企業を知るには重要なことだ」と言われ、非常に嬉しかったことを覚えています。そのことはずっと心に残っており、今の私の基礎となっております。

Q 最後に保証協会へ一言お願いします。

いつも私達に寄り添って、よく話を聞いていただいています。共に鹿児島県の中小企業のサポート役として一緒に地域の発展に貢献できればと考えています。今後ともよろしく願いいたします。



▲国道3号線沿いにあり開設約50年の歴史ある支店

特集

法人における経営者の保証を 免除する3つの制度をご活用 ください!

制度
①

経営者保証を不要とする取扱いを適用して免除（3頁参照）
積極的な事業拡大等を促すため、平成30年4月1日創設された保証制度です。
次の要件1～3のいずれかに該当する場合、経営者の保証を免除することができます。

- 【要件1】 B K連携型（全保証制度共通）
- 【要件2】 担保充足型（全保証制度共通）
- 【要件3】 財務型（財務要件型無保証人保証を利用）

制度
②

新型コロナウイルス関連事業継続支援資金（県制度）・伴走支援型特別保証制度（協会制度）について**経営者保証免除対応**を適用して免除（5頁参照）

令和5年3月31日までに保証申込受付が必要な**期間限定の保証制度**です。（10月31日時点の取り扱い）

新型コロナウイルス関連事業継続支援資金と伴走支援型特別保証制度は、令和4年10月に保証限度額が拡充されました。

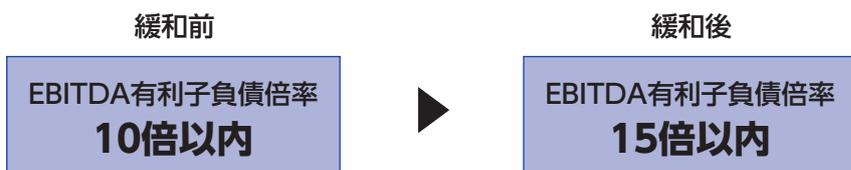


制度
③

事業承継特別保証を利用して免除（7頁参照）

事業者の事業承継の促進を図るため、令和2年4月1日創設された保証制度です。

令和4年8月31日にEBITDA有利子負債倍率要件が緩和されました。



制度①／経営者保証を不要とする取り扱い(平成30年4月1日創設)

【要件1】BK連携型(全保証制度共通)

以下の(1)～(3)のすべてを満たすほか、【その他】の項目により法人と経営者の一体性の解消を図っている(又は図ろうとしている)事業者。

- (1) 経営者保証を免除している保全が無いプロパー融資の残高があること。
(保証付き融資と同時に同プロパー融資を実行する場合も可)
※保証会社等による保証付き融資は、「保全の有るプロパー融資」となります。
- (2) 直近決算期において債務超過でないこと。
- (3) 直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと。

【その他】・法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。

- ・法人と経営者間の資金のやりとりについて、社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ・適時適切に財務情報等が提供されている。

※ご利用の際は、『「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書(保第55号様式)』(下記の様式)を添付ください。

保第55号様式(表面)は、申請書の表紙部分です。申請先(協会の名称)と申請年月日、申請者の氏名・住所、代表者の氏名・住所、法人の名称・住所、申請人(法人)の名称・住所を記入する欄があります。また、申請理由として、申請人が以下の条件に該当していることを確認する欄があります。なお、各条件に該当しない場合は全保証制度によるものとします。申請人に該当して今後も適用可能な事業を行っているとともに、債務保証の保証を付かない融資(以下「プロパー融資」という。)と比べて代表者の個人保証を通知する場合は、債務保証の保証を付した融資(以下「保証付き融資」という。)においても代表者の個人保証を通知することによって責任保証制度と同等と見なされること、申請人にも同様の上下差を確保していること、を記載する欄があります。

(表面)

保第55号様式(裏面)は、申請書の裏紙部分です。【要件1】の項目に該当する(該当する場合は詳細欄に記入してください)という欄があり、直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと、直近2期の決算期において債務超過でないこと、直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと、を記入する欄があります。また、申請人について、表の(1)又は(2)のいずれかに該当していることを確認する必要があります。(1) (1)～(3)のうち少なくとも1つに該当していること、(2) (1)又は(2)のいずれかに該当するに限り、(1)～(3)のうち少なくとも1つに該当していること、を記入する必要があります。

(裏面)

保第55号様式は、
当協会ホームページ

↓
各種ダウンロード

↓
保証申込の部
より取得ください。

なお、様式の取得には
専用のIDとパスワード
が必要となります。

【要件2】担保充足型(全保証制度共通)

事業者又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られていること。

※担保提供者が申込人以外の場合には、物上保証人になっていただく必要があります。

※当協会の担保評価により、100以上の保全が図られていることが必要です。

【要件3】財務型（財務要件型無保証人保証でのご利用となります）

財務要件型無保証人保証の概要については、以下のとおりとなっております。

保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）		
対象資金	事業資金		
保証期間	①一括返済の場合2年以内 ②分割返済の場合7年以内 （据置期間は1年以内）	信用保証料率	年0.45%～1.90%
保証人	不要	融資利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求	申込方法	金融機関経由

直近決算期において、次の財務要件の基準（1）～（3）のいずれかに該当する事業者。

	基準(1)	基準(2)	基準(3)	充足要件
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件 ②または③のいずれか1つ 以上充足
② 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	
③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	④または⑤のいずれか1つ 以上充足
④ 使用総資本 事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	
⑤ インタレスト・ ガバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

鹿児島県信用保証協会 申中 令和 年 月 日

財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書

金融機関名・支店名
代表者名
担当名() 不在時連絡名()
申込人(法人)

協会顧客番号

申込金融機関は、申込人が直前の決算において①を満たしたうえ、次の②又は③のいずれか、及び④又は⑤のいずれかに該当し、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの基準に係る資格要件を備えていることを確認しております。

【資格要件】

	基準(1)	基準(2)	基準(3)
	【数値基準】 ①純資産額	【数値基準】 ②自己資本比率	【数値基準】 ③純資産倍率
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
② 自己資本比率	2.0%以上	2.0%以上	1.5%以上
③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
④ 使用総資本事業利益率	1.0%以上	1.0%以上	5%以上
⑤ インタレスト・ガバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

【資格要件算出根拠…令和 年 月期決算】 (単位：円、%)

① 純資産額
□

② 自己資本比率 = $\frac{\text{純資産額} \div (\text{純資産額} + \text{負債額}) \times 100}{\text{□}} = \frac{\text{□} + \text{□}}{\text{□}} \times 100$

③ 純資産倍率 = $\frac{\text{純資産額} \div \text{資本金}}{\text{□}} = \frac{\text{□}}{\text{□}}$

④ 使用総資本事業利益率 = $\frac{(\text{営業利益} + \text{受取利息・受取配当金}) \div \text{総資産額} \times 100}{\text{□}} = \frac{(\text{□} + \text{□})}{\text{□}} \times 100$

⑤ インタレスト・ガバレッジ・レーシオ = $\frac{(\text{営業利益} + \text{受取利息・受取配当金}) \div (\text{支払利息} + \text{費引料})}{\text{□}} = \frac{(\text{□} + \text{□})}{\text{□}}$

※ご利用の際は、『財務要件型無保証人保証制度資格要件確認書(保第56号様式)』(左記の様式)を添付ください。

保第56号様式は、
当協会ホームページ

↓
各種ダウンロード

↓
保証申込の部
より取得ください。

なお、様式の取得には
専用のIDとパスワード
が必要となります。

制度②／新型コロナウイルス関連事業継続支援資金(県制度)・ 伴走支援型特別保証制度(協会制度)の経営者保証免除対応

この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の資金繰り円滑化を図るとともに、金融機関が当該中小企業者に対して継続的な伴走型での支援を実施することにより、もって当該中小企業者の経営の安定や生産性等の向上を図ることを目的としています。

ご利用いただける期間の定めがあり、令和5年3月31日までに保証申込受付する必要があります。(10月31日現在)

この保証制度の概要については以下の通りとなっております。

	(1)経営安定関連4号	(2)経営安定関連5号	(3)一般保証(普通保険・無担保保険)
申込人 資格要件	中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。)を受けていること	保険法第2条第5項第5号の規定による認定(売上高等の減少を要因とするものに限る。)を受け、かつ次のいずれかに該当すること 2-1)売上高等減少率が15%以上であること 2-2)売上高等減少率が15%未満のものにあつては、最近1カ月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における最近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること	次のいずれかに該当すること 3-1)最近1カ月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること。 3-2)最近1カ月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における最近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること
添付書類	経営安定関連4号の認定書 (▲20%以上)	2-1)経営安定関連5号の認定書 (▲15%以上) 2-2)経営安定関連5号の認定書 (▲15%未満) 売上高減少要件確認書 (▲15%以上)	3-1)、3-2)売上高減少要件確認書 (一般保証用)
	経営行動計画書、経営者保証免除対応を適用する場合は経営者保証免除対応確認書		
保証限度額	1億円(令和4年10月、6,000万円から引き上げられました)		
保証割合	全部保証(100%保証)	責任共有対象(80%保証)	責任共有対象(80%保証)
対象資金	経営の安定に必要な事業資金		事業資金
貸付形式	証書貸付または手形貸付		
返済方法	一括返済または分割返済		
保証期間	10年以内(据置期間は5年以内)但し、一括返済の場合は1年以内		
保証料率	①経営安定関連4号、経営安定関連5号 ●【県制度】 信用保証料率0.10% (国が0.65%、県が0.1%相当の額を補助) ●【協会制度】 信用保証料率0.20% (国が0.65%相当の額を補助)		②一般保証 ●【県制度】 信用保証料率0.10%~0.51% ●【協会制度】 信用保証料率0.20%~1.15%
貸付利率	●【県制度】 1年以内：1.4%、1年超3年以内：1.6%、3年超5年以内：1.7%、5年超：1.9% ●【協会制度】 金融機関の定めた利率		
担保	必要に応じて要求		
連帯保証人	原則、法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない。 また、経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない。		
取扱期間	令和5年3月31日まで		

制度には、独自の経営者保証免除対応措置が設けられており、ご利用の要件は、3, 4 頁記載の制度①「経営者保証を不要とする取扱い」よりも緩和された内容となっております。

ご利用の要件については次のとおりです。

以下の（１）及び（２）を満たす事業者。

- （１）直近の決算が**資産超過**（注１）であること。
- （２）法人と経営者の関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやり取り（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、**社会通念上適切な範囲**（注２）を超えていないこと。

（注１） 表面財務諸表上の貸借対照表の純資産がプラスであることをいいます。「0」の場合は要件を満たしていないこととなります。

（注２） 「法人から経営者への貸付金・仮払金等が、総資産の1%以下又は100万円以下であること」を最低限の目安としつつ、金融機関として総合的に判断していただいたうえご利用願います。

※ご利用の際は、「経営者保証免除対応確認書（保第伴走第3号）」（下記の様式）を添付ください。

【伴走支援型特別保証制度用】 令和4年2月1日改正版
令和 年 月 日

経営者保証免除対応確認書

住 所
法 人 名
代 表 者 名

私は、伴走支援型特別保証制度（以下「本制度」という。）を利用するにあたり、経営者保証免除対応の適用を受けたく、ここに依頼いたします。
なお、経営者保証免除対応の適用により、通常の借付利率に比べ0.2%上乗せとなること(注)、また、経営者保証免除対応適用の可否につきましては、金融機関及び借付保証協会の審査により決定されることを承知しています。

(注) 上乗せとなる0.2%についても審査により繰越されますが、条件変更により追加で借付保証料が発生する場合は、最終発生額が全額お客様の負担となります。

(金融機関使用欄)

申込金融機関として、申込人が、本制度要項に規定する以下の①及び②の要件を満たしていることを確認しております。
なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

① 令和2年1月29日時点における重近の決算から繰越勘定日時点における重近の決算までのいずれかにおいて**資産超過**であること。

経 理 産 業 計	円
(令和 年 月期決算)	

※ 経理産業計については、決算上の財務数値をそのまま記入ください。

② 重近の決算における法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやり取り（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、**社会通念上適切な範囲**を超えていない。

※ 「法人から経営者への貸付金・仮払金等が、総資産の1%以下又は100万円以下であること」を最低限の目安としつつ、金融機関として総合的に判断してください。

◆①「令和2年1月29日時点における重近の決算」とは、開帳日から遡ること概ね1年間の決算を指し、ご記入にあたってはその前編にあたる平成31年1月期決算から本様式の記入日時点における重近の決算までのいずれかにおいて**資産超過**であることを確認ください。
なお、資産超過となる決算が複数ある場合は、原則としてそのうち最新の決算をご記入ください。

◆②については本様式記入日時点における重近の決算をご確認ください。

令和 年 月 日

金融機関名・支店名
代 表 者 名

この様式は、
当協会ホームページ

↓
各種ダウンロード

↓
伴走支援型特別保証制度
より取得ください。

なお、様式の取得には
専用のIDとパスワード
が必要となります。

制度③／事業承継特別保証(令和2年4月1日創設)

この制度は、事業承継時に一定の要件を満たす場合に、**経営者保証を免除する保証制度**です。経営者保証を付している既存の借入金についても、借換えにより経営者保証を免除します。

また、経営者保証コーディネーター※の確認を受けた場合は、信用保証料を大幅に軽減することができます。

事業承継特別保証の概要については、以下のとおりです。

保証限度額	2億8,000万円(組合等の場合は4億8,000万円)		
対象資金	事業資金 既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借り換えも可能 〔事業承継を実施した法人については事業承継前の借入金に係る借換資金に限る〕		
保証期間	①一括返済の場合1年以内 ②分割返済の場合10年以内 (据置期間は1年以内)	信用保証料率	①通常 0.45%~1.90% ②経営者保証コーディネーター※の確認を受けた場合 0.20%~1.15%
保証人	不要	融資利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求	申込方法	金融機関経由(与信取引のある金融機関に限る)
返済方法	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の資料が必要 ・事業承継計画書 ・財務要件等確認書 (既往借入金を借り換える場合) ・借換債務等確認書 (既往借入金を借り換える場合で、申込金融機関以外からの借入金を含む場合) ・他行借換依頼書兼確認書 (経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記0.20~1.15%の信用保証料率の適用を受ける場合) ・事業承継時判断材料チェックシート		

※経営者保証コーディネーター／経済産業省の委託又はその委託を受けた者の再委託を受けて事業の承継に対する支援に係る事業を行う者(事業承継ネットワーク事務局等)が雇用する専門家

利用要件

次の(1)または(2)に該当し、かつ(3)に該当する事業者

- 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人。
- 令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの。
- 次の①から④までに定める全ての要件を満たすこと。
 - 資産超過であること。
 - EBITDA有利子負債倍率※が15倍以内であること。
 - 法人・個人の分離がなされていること。
 - 返済緩和している借入金がないこと。

※EBITDA有利子負債倍率

$$= (\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現預金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$$

ご利用の際必要となる書類
 「(保第59号様式)財務要件等確認書」

(保第 59号様式)

【事業承継特別保証制適用】

東京農業信用保証協会 御中

年 月 日

財務要件等確認書

金融機関本・支店名
代表者名 印

協会顧客番号	申込人(法人)
--------	---------

申込金融機関として、申込人が直前の決算(年 月期決算)において以下の①、②及び③の要件に該当していること並びに保証申込時点において全ての要件を満たしていることを確認しております。なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

- 資産超過である。
 総資産合計 円
- EBITDA有利子負債倍率が10倍以内である。
 EBITDA有利子負債倍率 倍
 (計算式) (借入金・社債 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)
 借入金・社債 () 円 - 現預金 () 円
 営業利益 () 円 + 減価償却費 () 円
- 法人と経営者との関係の明確な区分・分離がなされている。
 また、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等)が社会通念上適切な範囲を超えていない。
- 返済緩和している借入金がない。

※各数値項目の数値については、決算書上の数値をそのまま記入ください。
 ※②については、「営業利益+減価償却費」は「0」(ゼロ)を記入することがあります。「借入金・社債-現預金」は「0」(ゼロ)以下でも対象となります。なお、算出結果については、営業計算用特別貸付に附与されているものは対象外です。

「経営改善計画策定支援事業(通称405事業)」への

補助実施中!

国は、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という）が「認定支援機関による経営改善策定事業を利用する場合、経営改善計画策定に要する費用の3分の2（上限200万円）まで、中小企業活性化協議会を通じて負担する支援を行っています。

さらに当協会も自ら経営改善に取り組もうとする事業者を支援するため、保証付融資を利用中であり、かつ、当協会のサポートミーティングを利用又は経営力強化保証制度の利用を予定している方を対象として、経営改善計画策定費用の一部を補助しております。(通称405事業)

【補助対象者】

- ・当協会のサポートミーティングを利用する方
 - ・経営力強化保証制度の利用を予定している方
- ※県内で事業を行っている方

【補助金額】

経営改善計画策定に要する費用の6分の1以内
(上限30万円)

【補助利用申請受付期間】

令和5年3月31日迄

【例：経営改善計画策定費用が90万円の場合】

負担者	国（活性化協議会）	当協会	事業者
負担割合	2/3（4/6）	1/6	1/6
金額	60万円	15万円	15万円

サポートミーティングとは…？

サポートミーティングとは「返済方法の変更を考えているが、取引金融機関が複数あるため個別に相談するのが面倒である」、「経営改善計画（認定支援機関の支援を受けて策定されたものを含む）を策定したので、取引金融機関に説明し経営支援を受けたい」等のご要望をお持ちの中小企業者等の方に対し、取引金融機関等が一堂に会して、必要な支援策等について情報共有・意見交換を行う場です。

相談無料、秘密厳守いたしますので安心してご相談下さい。

- ・取引金融機関等が一堂に会するため、返済方法等の変更等について各取引先毎に相談に行く手間が省けます。
- ・事業計画について、関係機関が一堂に情報共有・意見交換を行うことで、よりの確なアドバイスを受けることができます。

▶お問い合わせ先

経営・承継支援課

TEL 099-210-7369 / FAX 099-210-7397

新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証 (セーフティネット保証)4号の指定期間の延長について

新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証（セーフティネット）4号（以下、セーフティネット保証4号という）の指定期間が延長されましたのでお知らせします。

変更前	変更後
令和4年9月30日	令和4年12月31日

セーフティネット保証4号の取扱金融機関による モニタリングの導入(業況報告書の提出)について

セーフティネット保証4号の指定期間が令和4年12月31日まで延長されることを踏まえ、令和4年10月1日以降に保証申込受付したセーフティネット保証4号について、取扱金融機関によるモニタリングを導入することとなりました。

スケジュール

運用開始	令和4年10月1日保証申込受付分から
モニタリング 開始時期	貸付実行日の属する半期の翌半期から
モニタリング 期間	上半期（4月～9月）と下半期（10月～3月）を定期とします。 なお、貸付後、最大5年間とする
業況報告書 提出時期	上半期分は10月～11月末までに、下半期分は翌年度の4月～5月末までに提出

※モニタリング対象先の記載内容の省略について

法人であって、半期毎の基準月(3月、9月)の月末時点における中小企業者の直前の決算が償却前経常利益黒字かつ資産超過の場合には、当該中小企業者に係る業況報告書の記載内容を省略することができます。(業況報告書の提出自体は省略されないことに留意。)

なお、個人事業主は、記載内容について省略することはできません。

経営安定関連保証（セーフティネット保証）5号の 追加業種指定について

経営安定関連保証（セーフティネット保証）5号の指定業種が令和4年10月1日から追加されましたのでお知らせします。

指定期間

令和4年10月1日～令和4年12月31日まで

※追加指定業種については中小企業庁ホームページでご確認ください。
(https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2022/220916_5gou.pdf)

休日・夜間相談窓口のご案内

平日や昼間に時間を取れない方で、経営相談、資金繰り相談及び創業相談等をご希望される方に向けて、休日・夜間相談窓口を実施いたします。

休日相談会日時

毎週土日・祝日 9:00から17:00まで

夜間相談会日時

毎週月曜日 から金曜日 17:30から19:30まで

相談会場

鹿児島県信用保証協会
〒892-0846 鹿児島市加治屋町14-3

※相談会は、事前予約（エントリー）制にて行います。

各種相談をご希望される方は、当協会ホームページより「予約申込書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえで、相談希望日の1週間前までにFAXまたは郵送でご送付ください。

なお、当協会にて「予約申込書」を受付後、確認の電話連絡をいたしますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

鹿児島県信用保証協会 経営支援部
TEL 099-223-0274 FAX 099-210-7397



鹿児島商工会議所主催「かごしま創業塾」に講師を派遣しました!

令和4年10月13日(木)、鹿児島商工会議所主催の「かごしま創業塾」が開催され、当協会より講師を派遣しました。この講座は、新規創業を考えている方、創業して間もない方を対象に全6回開催され、うち第4回の担当講師として、当協会職員と日本政策金融公庫職員が「創業資金の活用」について、中小企業診断士が「銀行取引の留意点」について講義を行い、理解を深めていただきました。



講義を行う当協会職員

鹿児島商工会議所主催「個別相談会」に職員を派遣しました!

令和4年10月18日(火)、鹿児島商工会議所主催の「経営分析&事業計画策定セミナー/個別相談会」が開催され、個別相談会に当協会職員を派遣しました。

個別相談会では2名の事業者の相談に対応しました。



相談会で事業者に対応する当協会職員

九州地区新入職員フォローアップ研修を開催しました!



参加した九州地区新入職員16名

令和4年10月20日(木)、21日(金)の2日間にかけて九州各県協会の新入職員を対象とした「九州地区新入職員フォローアップ研修」を開催しました。

今回の研修は前回(令和3年10月12日)にオンラインで開催した新入職員研修のフォローアップで、受講者は座学のほかレクリエーションなどを行い交流を深めました。

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」への カウントダウンが始まりました!



2023年10月7日～10月30日の期間に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」までいよいよ1年をきりました!

「かごしまスポーツ応援団体」に認定されている当協会は「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に向けて、運営ボランティアチームを結成しました。登録チーム人数24名で、イベントを盛り上げていくとともに、スムーズな大会運営に貢献できるよう取り組んで参ります。

ボランティアチーム結成!!

第2回若手職員研修会を開催しました!

令和4年10月14日(金)、第2回若手職員研修会を開催しました。

今回は、日笠山司法書士をお招きして「保証協会実務における不動産担保の基本」についてご講義頂き、理解を深めました。



日笠山司法書士による講義

消防訓練を実施しました!

令和4年10月17日(月)、当協会にて消防訓練(避難訓練・消火訓練)を実施しました。

1階喫煙所から出火したと想定、自衛消防活動を実施後、消防署に通報のうえ、職員21名が避難しました。

避難訓練に続き、1階駐車場で消火訓練を行い、理解を深めました。



水消火器にて消火訓練を行う当協会職員

保証実績～令和4年度(4～9月)

－ 原油・原材料高騰等対策特別資金への保証承諾が集中 －

令和4年4月～9月の保証承諾は、4月～6月の保証申込が落ち着いていたものの、6月末に創設された「原油・原材料高騰等対策特別資金」の申込が7月以降に増大したこともあり、計画を上回る結果となった。(計画比115.4%)

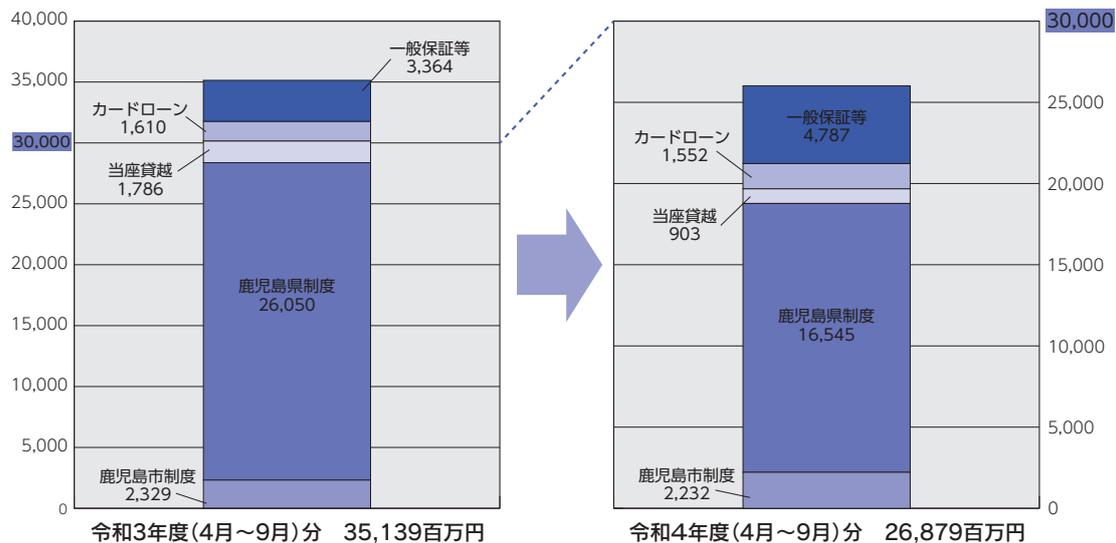
保証債務残高は7月～9月にかけて増加したものの、前年に比べると減少した(金額対前年同期比96.0%)。なお、代位弁済金額は前年比は上回っているが、計画比は下回った(金額対前年比142.7%、計画比68.8%)。(18頁 令和4年9月の事業概況参照)

(単位:件・百万円・%)

項目	計画額	実績		前年比		計画比
		件数	金額	件数	金額	金額
保証承諾	23,300	2,518	26,879	97.0	76.5	115.4
保証債務残高	—	27,430	282,901	99.9	96.0	—
代位弁済	1,190	113	819	143.0	142.6	68.8

★各種保証承諾の状況

【保証制度別保証承諾金額】(単位:百万円)

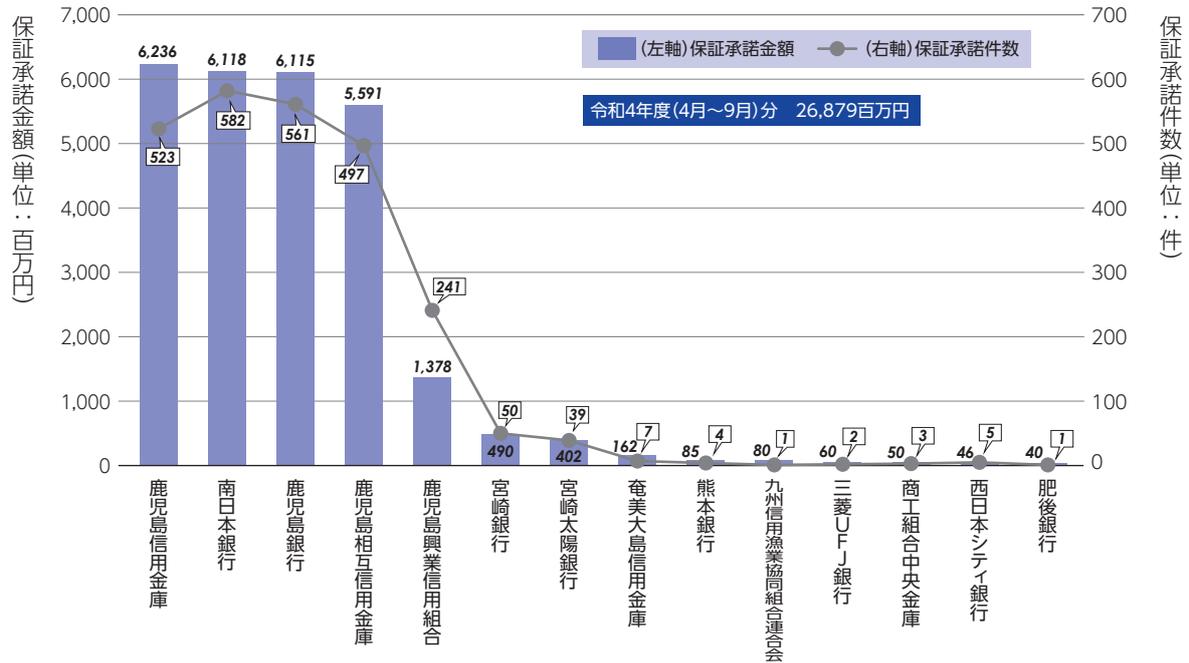


【保証制度別保証承諾金額(10億円超の保証制度)】(単位:件,千円)

地公体区分	保証制度	実績		構成比	
		件数	金額	件数	金額
鹿児島県	原油・原材料高騰等対策特別資金	878	11,678,990	34.9%	43.5%
鹿児島県	中小企業振興資金	456	4,021,626	18.1%	15.0%
協会	当座貸越	89	1,763,000	3.5%	6.6%
鹿児島市	産業振興資金	251	1,687,504	10.0%	6.3%
協会	連携推進保証	50	1,545,820	2.0%	5.8%
協会	一般保証	105	1,334,167	4.2%	5.0%
—	その他の保証制度	689	4,847,875	27.4%	18.0%
合計		2,518	26,878,982	100.0%	100.0%

6月28日に創設され申込が集中した原油・原材料高騰等対策特別資金が承諾金額の約4割を占める結果となった。(21、22頁 保証種類別保証状況参照)

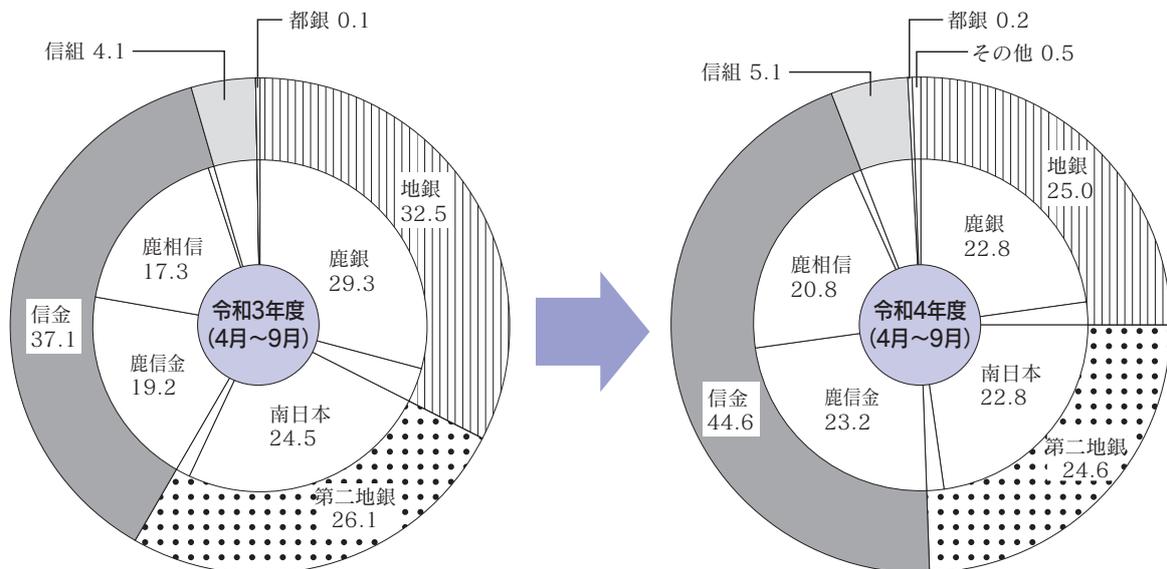
【金融機関別保証承諾金額】(単位:百万円, 件)



保証承諾金額・保証承諾件数共に、鹿児島信用金庫、南日本銀行、鹿児島銀行、鹿児島相互信用金庫が上位を占める結果となった。

(19頁 金融機関別保証状況参照)

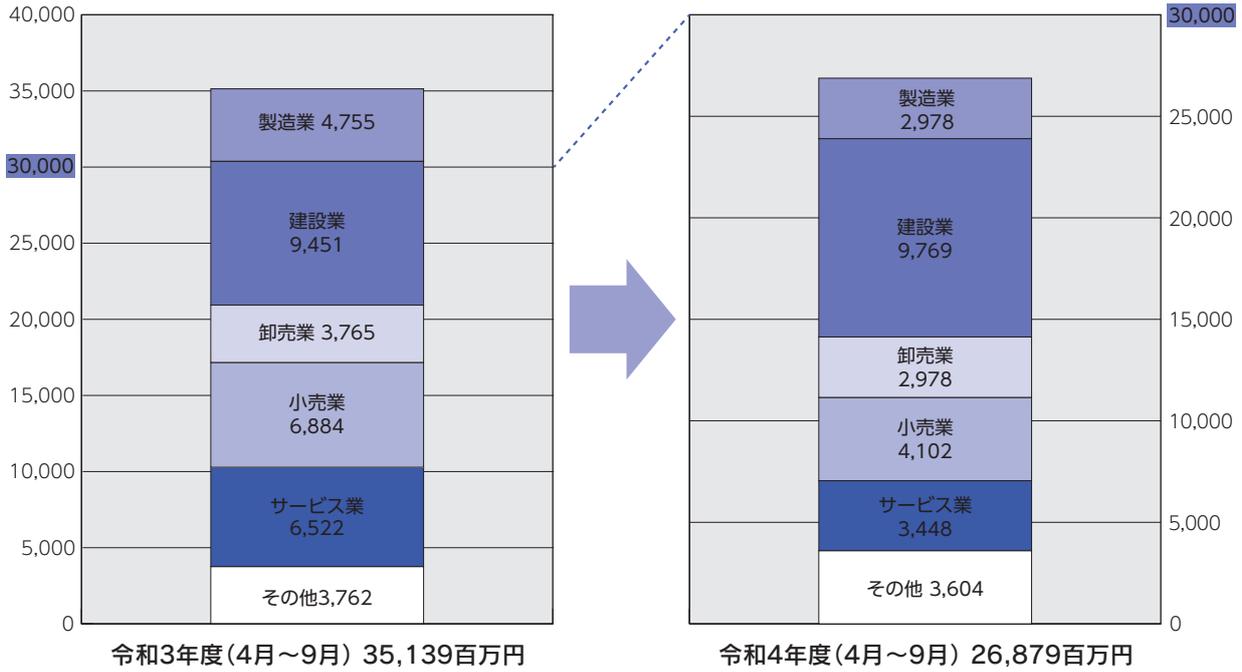
【金融機関群別保証承諾金額の構成比】(単位:%)



前年と比較すると、地銀のシェアは減少。信金のシェアが増加する結果となった。

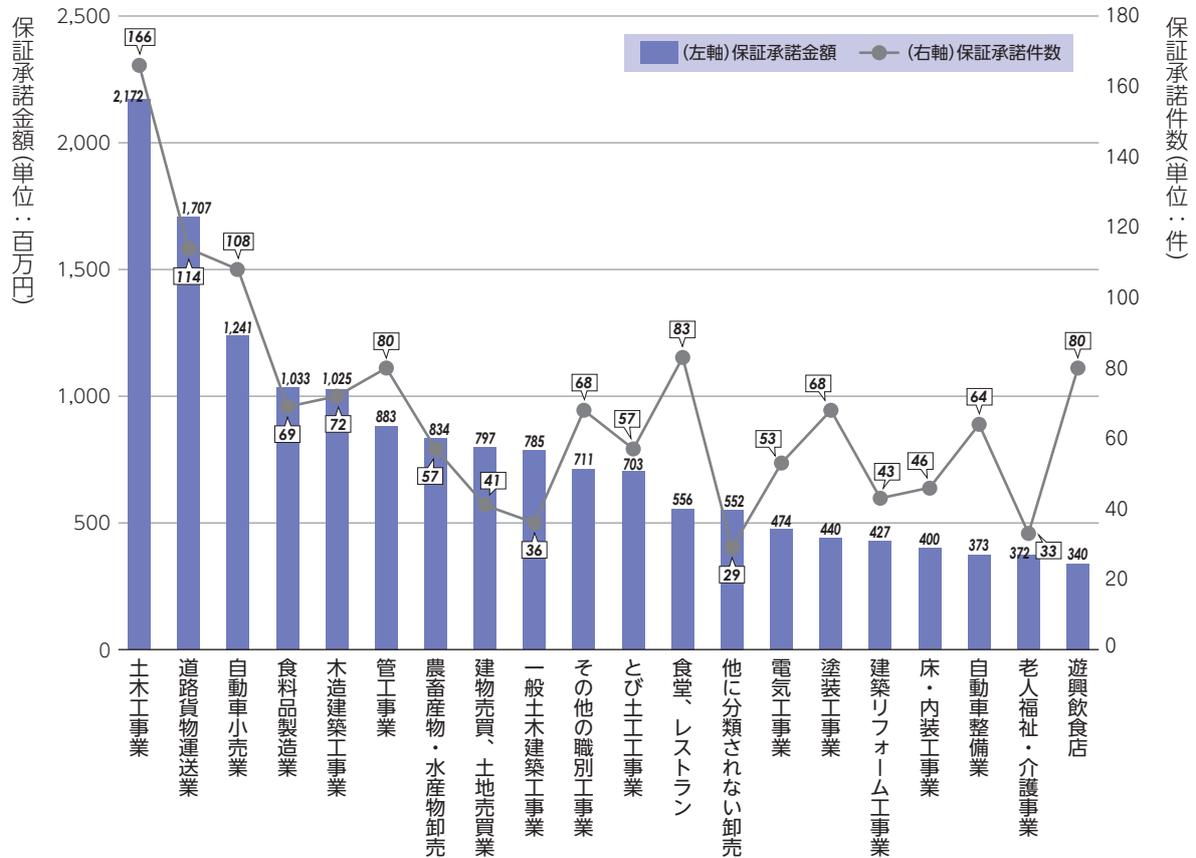
(19頁 金融機関別保証状況参照)

【業種別保証承諾金額(大分類)】(単位:百万円)



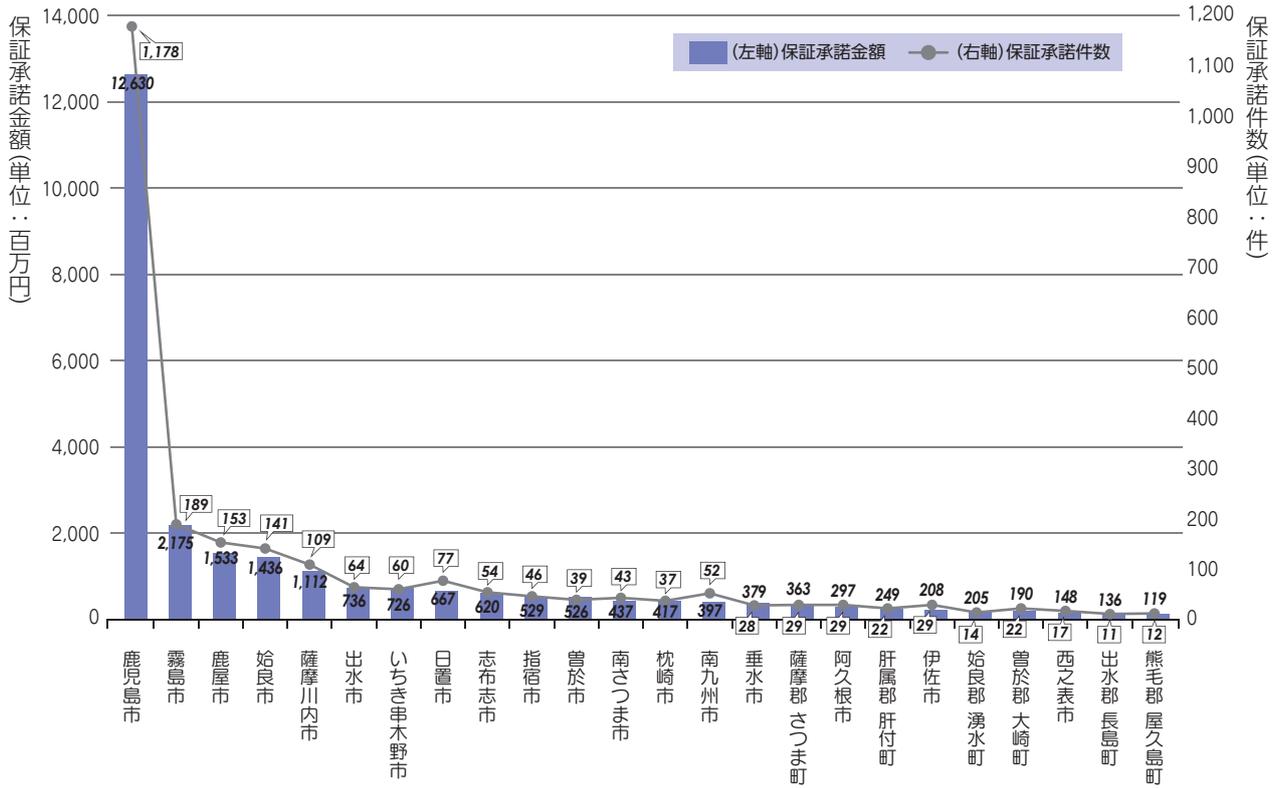
前年と比較するとどの業種も減少する結果となったものの、建設業はやや持ち直した。(合計承諾額対前年比76.5%)

【業種別保証承諾金額(小分類, 利用の多い業種)】(単位:百万円, 件)



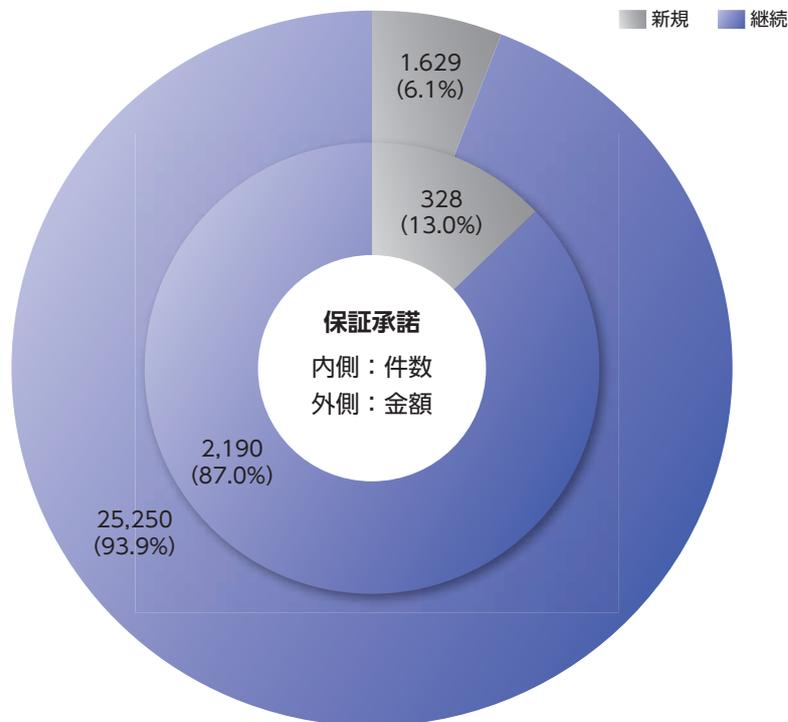
業種別で見ると、保証承諾金額及び保証承諾件数は土木工事、道路貨物運送業、自動車小売業が上位を占める結果となった。

【市町村別保証承諾金額(利用の多い地域)】(単位:百万円, 数)



鹿児島市の事業者の利用が最も多く金額で47.0%、件数で46.8%を占めた。

【新規・継続別保証承諾金額】(単位:件数、百万円(構成比))



全体の約13%となる328件, 全体の約6%となる1,629百万円が新規の利用先となった。

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

(1)金融機関営業店別 BEST20

前月順位	順位	金融機関名		保証承諾額	
		機関	営業店	件数	金額(千円)
5	1	鹿児島相互信用金庫	南支店	30	469,100
3	2	南日本銀行	本店	32	446,500
6	3	鹿児島銀行	本店	24	427,500
4	4	鹿児島銀行	伊敷支店	31	426,900
2	5	鹿児島銀行	国分支店	32	426,000
24	6	鹿児島相互信用金庫	城北支店	26	390,000
1	7	南日本銀行	鹿屋支店	28	388,290
16	8	鹿児島信用金庫	谷山支店	34	378,400
12	9	南日本銀行	卸本町支店	20	330,000
22	10	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	26	322,400
8	11	鹿児島銀行	始良支店	32	313,550
7	12	南日本銀行	伊敷支店	24	308,000
10	13	鹿児島信用金庫	加治木支店	16	300,000
13	14	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	15	298,500
9	15	鹿児島信用金庫	国分支店	28	298,100
15	16	鹿児島相互信用金庫	大小路支店	21	285,000
11	17	鹿児島信用金庫	伊敷支店	14	283,744
17	18	鹿児島信用金庫	本店	24	258,360
14	19	鹿児島銀行	出水中央支店	17	249,800
20	20	鹿児島信用金庫	蒲生支店	21	245,790

(2)商工団体別 BEST10

前月順位	順位	商工団体名	保証承諾額	
			件数	金額(千円)
1	1	出水商工会議所	18	167,700
3	2	伊佐市商工会	13	114,400
5	3	霧島商工会議所	13	111,300
2	4	霧島市商工会	15	106,800
4	5	志布志市商工会	5	58,250
6	6	始良市商工会	9	32,000
7	7	阿久根商工会議所	4	22,200
8	8	鶴の町商工会	3	19,300
10	9	南さつま商工会議所	4	14,000
9	10	鹿児島県中小企業団体中央会	1	12,000
13	10	川内商工会議所	2	11,000



2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比)BEST10

(1)前年度末保証債務残高5億円超グループ

前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	1	鹿児島銀行	高見馬場支店	124.4	5,593,659
7	2	宮崎太陽銀行	川内支店	118.0	732,561
18	3	鹿児島相互信用金庫	高山支店	117.6	954,726
9	4	鹿児島銀行	岩川支店	115.7	578,807
38	5	鹿児島銀行	天文館支店	115.7	718,952
2	6	鹿児島銀行	志布志支店	115.0	923,118
10	7	鹿児島相互信用金庫	南支店	113.3	2,059,123
5	8	鹿児島銀行	始良支店	112.5	1,752,936
3	9	鹿児島信用金庫	宮之城支店	112.0	953,690
6	10	鹿児島相互信用金庫	串木野支店	111.5	1,315,483

(2)前年度末保証債務残高1億円超5億円未満グループ

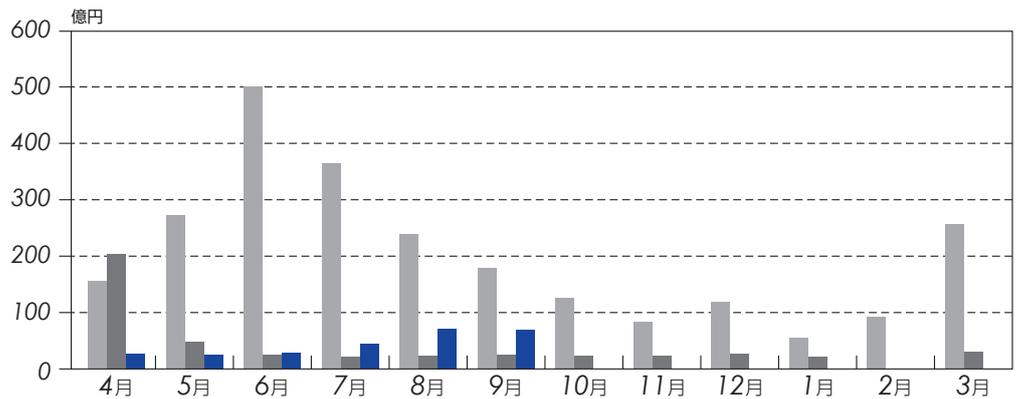
前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	1	鹿児島興業信用組合	志布志支店	122.9	313,931
10	2	鹿児島銀行	垂水支店	116.3	313,442
2	3	鹿児島銀行	西田支店	115.4	482,387
7	4	鹿児島信用金庫	志布志支店	112.1	544,035
4	5	奄美大島信用金庫	喜界支店	109.6	248,427
3	6	鹿児島銀行	都城支店	109.5	121,338
5	7	奄美大島信用金庫	瀬戸内支店	105.6	375,535
36	8	鹿児島興業信用組合	西原支店	103.0	291,004
8	9	鹿児島興業信用組合	中央駅前支店	102.6	430,077
9	10	鹿児島興業信用組合	大崎支店	102.3	403,371

1 事業概況

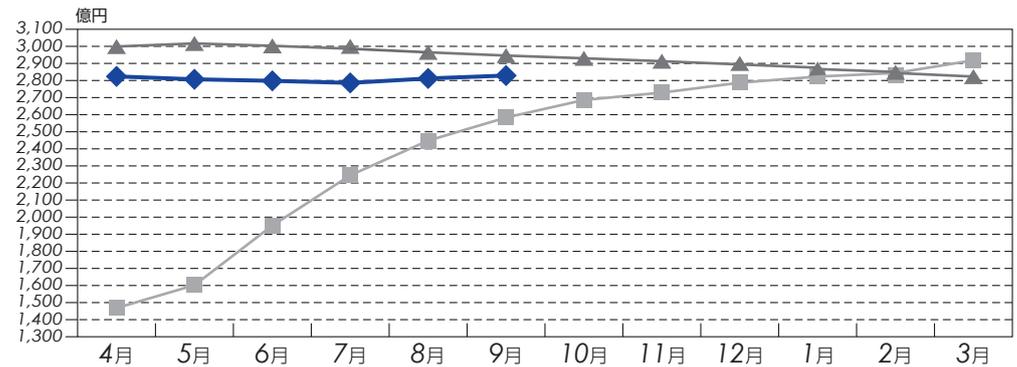
(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末			
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比	
		件 数	金 額				件 数	金 額
648	7,446,110	182.0	228.0	保証 申 込	2,879	31,578,975	147.0	153.1
35	395,400	87.5	97.6	申 込 取 消	248	2,433,530	72.9	50.2
621	7,003,970	199.0	265.6	保証 承 諾	2,518	26,878,982	97.0	76.5
389	4,425,172	118.6	105.9	償 還	1,911	24,643,440	65.5	57.6
—	—	—	—	保証 債 務 残 高	27,430	282,901,222	99.9	96.0
33	352,572	253.8	414.2	代 位 弁 済	113	818,800	143.0	142.6
0	260	0.0	138.6	回 収	1	3,426	100.0	19.9
—	—	—	—	求 償 権 残 高	226	1,162,476	151.7	116.0

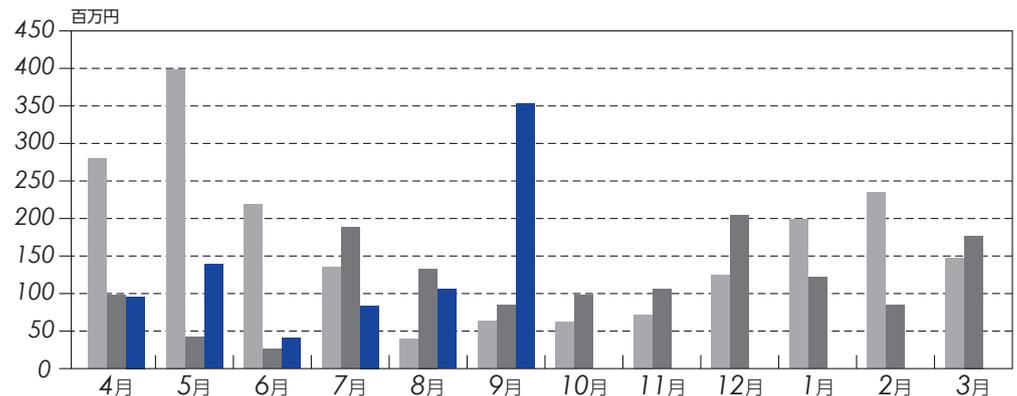
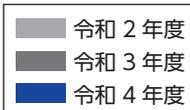
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(04/4~04/9)			当月末				当月末(04/4~04/9)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	131	1,411,200	261.3	561	6,115,160	59.3	6,562	78,488,868	95.8	27.7	13	44,412	22.4	5.4	0.7
宮崎銀行	17	109,540	415.7	50	489,890	61.4	771	11,351,617	98.6	4.0	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	0	0	—	1	40,000	200.0	8	119,338	127.3	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	1	20,000	66.7	1	20,000	17.4	62	1,392,485	96.9	0.5	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	1	20,000	19.0	5	46,000	25.6	86	1,445,233	98.4	0.5	1	6,331	—	0.8	13.8
地方銀行計	150	1,560,740	222.5	618	6,711,050	58.7	7,489	92,797,541	96.2	32.8	14	50,743	21.1	6.2	0.8
南日本銀行	149	1,684,600	203.4	582	6,117,942	71.0	6,295	62,821,640	97.0	22.2	33	272,845	214.7	33.3	4.5
宮崎太陽銀行	12	118,900	1585.3	39	402,400	179.2	373	3,457,462	98.4	1.2	1	1,001	—	0.1	0.2
熊本銀行	1	40,000	—	4	85,100	26.5	178	2,514,844	91.4	0.9	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	162	1,843,500	220.6	625	6,605,442	72.1	6,846	68,793,947	96.9	24.3	34	273,845	214.5	33.4	4.1
鹿児島信用金庫	118	1,577,400	306.4	523	6,236,084	92.5	4,662	44,780,649	96.3	15.8	17	98,084	85.2	12.0	1.6
鹿児島相互信用金庫	139	1,551,260	387.5	497	5,590,707	92.0	5,574	55,038,090	94.6	19.5	38	275,049	334.4	33.6	4.9
奄美大島信用金庫	1	80,000	800.0	7	162,000	74.8	324	2,909,448	94.8	1.0	0	0	—	0.0	—
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	258	3,208,660	346.8	1,027	11,988,791	92.0	10,560	102,728,187	95.3	36.3	55	373,133	189.0	45.6	3.1
鹿児島興業信用組合	50	351,070	201.1	241	1,378,099	105.3	2,260	15,588,536	97.9	5.5	7	45,879	1511.9	5.6	3.3
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	127	1,142,487	93.2	0.4	1	2,001	39.9	0.2	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	1	24,250	89.0	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	50	351,070	201.1	241	1,378,099	96.8	2,388	16,755,272	97.6	5.9	8	47,880	595.2	5.8	3.5
商工組合中央金庫	1	40,000	—	3	49,600	132.6	91	939,980	74.1	0.3	1	32,780	—	4.0	66.1
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	1	40,000	—	3	49,600	132.6	91	939,980	74.1	0.3	1	32,780	—	4.0	66.1
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	2	32,300	89.8	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	1	6,000	120.0	25	379,787	68.9	0.1	1	40,419	—	4.9	673.6
三菱東京UFJ銀行	0	0	—	2	60,000	375.0	24	275,670	83.1	0.1	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	1	75,240	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	0	0	—	3	66,000	314.3	52	762,997	83.0	0.3	1	40,419	—	4.9	61.2
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	2	33,625	97.4	0.0	0	0	—	0.0	—
九州信用漁業協同組合連合会	0	0	—	1	80,000	—	2	89,672	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	1	80,000	266.7	4	123,297	357.1	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	621	7,003,970	265.6	2,518	26,878,982	76.5	27,430	282,901,222	96.0	100.0	113	818,800	142.6	100.0	3.0

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当月末(04/4~04/9)				当月末				当月末(04/4~04/9)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
市	鹿児島市	307	3,572,760	1,178	12,629,654	73.4	13,050	138,948,032	95.3	49.1	62	434,837	121.0	53.1
	薩摩川内市	27	341,850	109	1,111,850	79.6	1,282	12,135,545	93.6	4.3	1	2,663	55.2	0.3
	鹿屋市	34	321,100	153	1,532,690	81.9	1,611	15,544,907	97.5	5.5	6	29,551	1136.5	3.6
	枕崎市	8	84,600	37	416,900	63.8	368	4,755,809	96.8	1.7	1	7,307	659.2	0.9
	いちき串木野市	17	182,500	60	726,000	173.0	511	5,420,243	100.4	1.9	0	0	—	0.0
	阿久根市	8	129,400	29	296,950	59.3	354	3,125,249	90.1	1.1	0	0	—	0.0
	出水市	13	183,000	64	735,500	80.6	870	8,271,224	94.9	2.9	5	30,082	—	3.7
	指宿市	17	204,500	46	529,240	61.3	620	6,415,885	94.0	2.3	2	6,555	30.8	0.8
	伊佐市	8	66,400	29	207,900	58.8	324	3,013,296	89.9	1.1	2	9,422	—	1.2
	南さつま市	12	103,000	43	436,500	89.3	449	4,381,950	99.0	1.5	0	0	—	0.0
	霧島市	44	532,400	189	2,174,600	75.6	1,927	20,120,129	98.3	7.1	6	19,870	53.7	2.4
	始良市	27	304,500	141	1,436,250	90.5	1,002	9,743,980	101.7	3.4	6	40,511	—	4.9
	垂水市	7	67,000	28	378,569	151.4	229	2,196,133	104.3	0.8	3	7,527	—	0.9
	日置市	23	149,300	77	666,702	91.5	734	6,535,643	96.0	2.3	2	4,564	6.4	0.6
	曾於市	6	77,500	39	526,290	116.3	422	3,852,884	95.3	1.4	6	133,108	—	16.3
	志布志市	9	71,000	54	620,150	146.8	451	4,435,073	102.1	1.6	0	0	—	0.0
南九州市	7	58,500	52	397,100	83.0	544	4,764,052	93.1	1.7	1	1,630	4.2	0.2	
西之表市	6	63,700	17	148,257	66.5	290	2,753,213	92.1	1.0	1	1,752	—	0.2	
奄美市	1	80,000	1	80,000	15.1	322	3,721,818	93.4	1.3	1	2,001	—	0.2	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	3,852	96.3	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	1	1,595	70.7	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	6	61,500	29	363,480	144.4	310	3,444,229	102.2	1.2	6	83,880	—	10.2
出水郡	長島町	0	0	11	135,750	66.6	117	1,197,027	92.4	0.4	0	0	—	0.0
始良郡	湧水町	4	56,800	14	205,000	102.8	122	1,206,581	103.1	0.4	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	5	36,000	22	190,440	45.5	173	1,891,209	94.5	0.7	0	0	—	0.0
肝属郡	東串良町	1	10,000	7	89,500	102.9	74	743,908	98.1	0.3	0	0	—	0.0
	肝付町	5	63,000	22	248,550	59.9	208	2,556,779	104.2	0.9	1	213	—	0.0
	錦江町	5	54,000	10	84,000	97.6	91	910,461	102.3	0.3	0	0	—	0.0
	南大隅町	5	66,000	14	117,000	50.2	101	1,146,450	91.3	0.4	0	0	—	0.0
熊毛郡	中種子町	7	40,660	16	115,860	130.0	119	1,036,551	98.3	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	0	0	10	79,300	59.4	126	1,008,580	90.1	0.4	1	3,328	—	0.4
	屋久島町	2	23,000	12	119,000	45.2	254	2,728,310	97.9	1.0	0	0	—	0.0
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	37	543,453	95.0	0.2	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	1	2,000	1.1	91	1,258,817	91.8	0.4	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	34	359,270	92.7	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	32	452,553	90.7	0.2	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	4	84,328	92.8	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	2	50,000	83.3	30	482,312	112.8	0.2	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	2	28,000	18.5	78	939,251	92.8	0.3	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	15	211,719	79.6	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	3	37,550	95.4	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	13	74,817	91.2	0.0	0	0	—	0.0
和泊町	0	0	0	0	—	36	446,556	83.8	0.2	0	0	—	0.0	
合 計	621	7,003,970	2,518	26,878,982	76.5	27,430	282,901,222	96.0	100.0	113	818,800	142.6	100.0	

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(04/4~04/9)			当月末				当月末(04/4~04/9)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	18	227,800	66.8	132	2,009,167	139.3	2,327	23,413,728	82.9	8.3	12	118,591	310.3	14.5
(Fast保証(500含む))	0	0	—	0	0	—	5	21,186	63.4	0.0	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
チェック保証	0	0	—	0	0	—	39	851,494	86.6	0.3	0	0	—	0.0
れんけい	7	284,700	495.1	50	1,545,820	611.0	209	4,201,380	128.1	1.5	1	41,359	—	5.1
(金融機関連携型)	7	284,700	495.1	50	1,545,820	611.0	203	4,074,394	131.4	1.4	1	41,359	—	5.1
(事業性評価型)	0	0	—	0	0	—	6	126,986	70.8	0.0	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	0	0	—	0	0	—	74	605,760	80.4	0.2	0	0	—	0.0
当座貸越	16	348,000	80.5	89	1,763,000	98.7	381	7,562,309	99.7	2.7	1	4,050	—	0.5
事業者カードローン	16	112,000	81.2	104	758,500	96.9	519	3,198,868	96.5	1.1	4	29,920	—	3.7
事業者カードローン700	33	122,000	69.5	234	793,500	95.9	1,090	3,671,286	96.7	1.3	5	14,833	215.3	1.8
流動資産担保融資保証	1	14,400	62.1	2	22,400	71.8	11	372,378	125.7	0.1	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	4	148,000	86.0	0.1	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	1	80,000	—	6	243,000	123.4	222	4,817,513	80.9	1.7	2	62,986	157.9	7.7
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	1	3,288	11.5	0.0	1	23,365	—	2.9
経営力強化保証	0	0	—	0	0	—	4	33,414	69.0	0.0	0	0	—	0.0
継続短期型サポート保証	0	0	—	0	0	—	11	124,451	18.7	0.0	0	0	—	0.0
(金融機関連携型)	0	0	—	0	0	—	11	124,451	25.4	0.0	0	0	—	0.0
(税理士連携型)	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
創業関連保証	4	18,000	225.0	22	81,390	92.6	154	505,133	110.5	0.2	4	9,712	—	1.2
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	11	301,653	93.0	0.1	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	1	60,000	—	1	60,000	187.5	24	598,532	110.5	0.2	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	—	0	0	0.0	49	1,366,933	92.8	0.5	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	2	80,599	713.9	0.0	0	0	—	0.0
地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	9,340	100.0	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	10	38,074	82.5	0.0	0	0	—	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	107	1,484,552	85.9	0.5	2	40,701	79.8	5.0
事業承継特別保証	0	0	0.0	0	0	0.0	4	95,607	80.9	0.0	0	0	—	0.0
危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
伴走支援型特別保証	0	0	0.0	0	0	0.0	6	165,755	207.6	0.1	0	0	—	0.0
事業再生計画実施関連保証	0	0	—	1	50,000	—	1	50,000	—	0.0	0	0	—	0.0
新型コロナ対策特別借換保証	1	8,000	31.8	9	228,000	37.4	60	1,082,667	183.8	0.4	0	0	—	0.0
新型コロナ対策継続型サポート保証	7	130,000	128.7	32	506,000	108.1	61	967,000	229.0	0.3	0	0	—	0.0
おもてなし産業応援保証	3	5,000	—	13	42,000	—	12	40,182	—	0.0	0	0	—	0.0
その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協会制度計	108	1,409,900	102.8	695	8,102,777	119.9	5,394	55,789,896	91.6	19.7	32	345,516	254.0	42.2

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(04/4~04/9)			当月末				当月末(04/4~04/9)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
県	中小企業振興資金	65	511,710	80.9	456	4,021,626	155.7	3,579	19,745,239	95.3	7.0	11	66,428	111.8	8.1
	小規模企業活力応援資金	6	9,500	101.6	17	48,500	164.4	94	148,041	106.6	0.1	2	5,523	498.3	0.7
	創業支援資金	5	19,000	271.4	21	67,430	80.1	243	699,945	101.0	0.2	3	6,927	71.6	0.8
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	1	2,000	20.0	12	92,938	92.6	0.0	0	0	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	9	105,418	89.3	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	0.0	1	5,000	41.7	6	41,031	174.9	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	146,238	91.3	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	0.0	0	0	0.0	4	25,901	75.6	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	6	10,840	75.1	0.0	0	0	—	0.0
	霧島山火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
市	セーフティネット対応資金	2	5,500	11.7	14	195,000	139.3	111	882,710	135.8	0.3	1	213	3.6	0.0
	事業再生支援資金	1	8,000	—	1	8,000	—	33	481,472	100.7	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	3	32,620	75.5	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	50	248,328	85.1	0.1	0	0	—	0.0
	店舗経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	17,941	98.4	0.0	0	0	—	0.0
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連	0	0	—	0	0	—	131	944,247	83.4	0.3	2	31,966	291.4	3.9
	新型コロナウイルス感染症対応	0	0	—	0	0	0.0	13,441	176,058,176	92.1	62.2	39	300,008	123.6	36.6
	事業再生支援資金(感染症対応型保証対応)	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
度	新型コロナ関連事業継続支援資金	3	41,500	56.5	47	517,985	126.9	171	1,660,797	432.7	0.6	0	0	—	0.0
	原油・原材料高騰等対策特別資金	366	4,604,300	—	878	11,678,990	—	712	9,442,598	—	3.3	0	0	—	0.0
県 市 制 度 計	448	5,199,510	649.1	1,436	16,544,531	63.5	18,608	210,784,481	97.5	74.5	58	411,065	124.6	50.2	
鹿 児 島 市	産業振興資金	38	271,990	77.6	251	1,697,504	116.5	2,312	10,873,121	90.4	3.8	18	49,620	77.7	6.1
	特別小口資金	0	0	—	1	1,300	16.3	24	28,930	73.9	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	14	45,530	146.4	79	224,730	119.3	447	958,775	117.9	0.3	0	0	0.0	0.0
	経営安定化資金	3	40,000	153.8	15	156,500	54.9	158	1,672,468	101.8	0.6	0	0	0.0	0.0
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	7	28,427	69.9	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	1	3,000	—	1	3,000	—	1	2,964	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	9	34,040	184.0	39	142,640	113.9	328	783,955	105.5	0.3	5	12,599	279.9	1.5
	新事業展開支援資金	0	0	—	1	6,000	28.8	21	65,902	113.2	0.0	0	0	—	0.0
	街なかりノベーション推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	3,158	90.2	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証対応	0	0	0.0	0	0	0.0	128	1,909,145	91.7	0.7	0	0	—	0.0	
鹿 児 島 市 制 度 計	65	394,560	84.9	387	2,231,674	95.8	3,428	16,326,845	93.6	5.8	23	62,219	57.5	7.6	
合 計	621	7,003,970	265.6	2,518	26,878,982	76.5	27,430	282,901,222	96.0	100.0	113	818,800	142.6	100.0	

※の制度は、現在取り扱いしておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(04/4~04/9)			当月末				当月末(04/4~04/9)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
製 造 業	76	845,700	230.1	270	2,977,937	62.6	3,079	37,978,406	94.9	13.4	13	151,387	105.9	18.5
建 設 業	234	2,977,340	319.6	851	9,769,080	103.4	6,937	75,315,717	96.4	26.6	44	323,972	229.8	39.6
卸 売 業	43	587,600	160.3	197	2,978,430	79.1	2,161	32,381,131	96.5	11.4	9	110,270	238.1	13.5
小 売 業	132	972,700	246.7	554	4,101,988	59.6	7,194	57,761,826	95.0	20.4	27	161,051	152.1	19.7
うち、飲食業	57	309,400	416.7	188	1,042,115	48.2	2,877	17,921,913	95.9	6.3	12	86,045	124.6	10.5
運 送 倉 庫 業	24	386,260	199.3	124	1,844,110	91.6	886	13,839,053	99.4	4.9	0	0	—	0.0
うち、旅客運送業	1	28,000	94.9	6	69,000	13.0	178	3,004,170	97.9	1.1	0	0	—	0.0
サ ー ビ ス 業	85	789,240	248.5	396	3,447,987	52.9	5,748	50,930,318	95.7	18.0	18	62,697	76.2	7.7
うち、旅館ホテル	0	0	—	6	121,000	16.5	373	5,095,387	95.5	1.8	1	3,328	—	0.4
不 動 産 業	21	295,630	809.9	82	1,142,150	90.6	883	9,629,592	98.3	3.4	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	6	149,500	514.5	44	617,300	126.8	542	5,065,179	97.6	1.8	2	9,422	268.9	1.2
合 計	621	7,003,970	265.6	2,518	26,878,982	76.5	27,430	282,901,222	96.0	100.0	113	818,800	142.6	100.0

UPDATE!

アップデート

事業経営にご活用ください

参加費
無料

～時代の潮流をつかむ～ ビジネスセミナー

公益財団法人日本生産性本部は「ビジネスセミナー」を開催しており、第2回・第3回の視聴申込を現在受付しています。

最新のビジネス潮流の紹介や、現在の外部環境における機会を活かすためのテクノロジーや事業支援サービス・ツール等に関して今後の事業展開におけるヒントをご紹介しますセミナーです。

【日時】第1回 9月22日(木) (終了) 第2回 11月8日(火) (終了) 第3回 1月12日(木) 各回 13:30~15:30

【実施形式】オンライン形式による開催予定

- 【対象者】(1) 新規事業開発を推進する経営者・プロジェクトリーダーの方
 (2) 事業開発部門で、自社事業・技術から新規事業へ発展させたい方
 (3) 技術開発部門で、顧客ニーズを把握し、新しい研究テーマを発見したい方

【定員】各回80名程度(単回の参加も可能) 【参加費】無料

- 【開催内容】第1回: ~~「激変の時代における新規事業開発～根底に流れる本質をつかむ～」~~
 講師: ~~丹野 幸敏 氏 (アグリゲーター・ジャパン代表)~~ (終了)
 第2回: ~~「等身長のDXが拓く中小企業の未来」~~
 講師: ~~高橋 佑輔 氏 (日本生産性本部 主任経営コンサルタント)~~ (終了)
 第3回: 「日本型雇用とイノベーション開発」
 講師: 佐々木 圭吾 氏 (椋山女学園大学 現代マネジメント学部 教授)

※お申込みはFAX・メールのいずれかをお願いします。詳細および申請方法についてはHPをご確認ください。
<https://www.jpc-net.jp/seminar/detail/005415.html>

【お問い合わせ・申込先】(公財)日本生産性本部 TEL 080-4952-3833 ✉Haruka.Sado@jpc-net.jp

(公財)かごしま産業支援センター TEL 099-219-1272 TEL 099-219-1279 ✉ikusei@kisc.or.jp

受講料
無料

「逆境からの飛躍を実現する人財の育成法」

鹿児島商工会議所 製造・整備・エネルギー部会主催
 全体最適のマネジメント理論TOCに学ぶ
逆境からの飛躍を実現する人財の育成法

全世界で1000万人が読み、各地から成功事例が報告されている本「ザ・ゴール」の著者で、物理学者のゴールドラット博士が開発した全体最適のマネジメント理論がTOC (Theory Of Constraints: 制約理論) です。本セミナーでは、元オムロン副執行役員兼経営者、現在は大阪工業大学客員教授を務め、またGoldratt Japanパートナーとして日系企業へのTOCの実践と普及に取り組む飛田甲次郎氏が登壇。新型コロナウイルスという未曾有の危機が長期化し、あらゆる産業が逆境にある中、マネジメント理論TOCを用いた人財育成により、短期間で飛躍の道を切り拓いた事例と、実践の方法を紹介いたします。

TOC (Theory Of Constraints: 制約理論)とは
 複雑で多岐にわたる問題でも、全ての問題に取り組みではなく、大部分の問題の発生原因となっているごく少数の根本的問題 (制約条件) に取り組むことで、最小の手間と時間で最大の改善効果を得られるマネジメント理論のこと。

講師 Goldratt Japan パートナー 飛田 甲次郎 氏
 大阪工業大学客員教授

一 講演内容 一
 ◎全体最適のマネジメント
 ◎TOCとは
 ◎逆境からの飛躍の事例の紹介
 ◎実践するプロセス
 ◎中小企業に実践し得る理由
 ◎実践のポイントを学ぶ
 ◎グループ討議
 ◎中小企業に活かせる実践
 ◎実践が早く出る理由

日 時 令和4年 11月14日(月) 15:30~17:30 (総額15,000円)

会 場 鹿児島商工会議所 14階大会議室

参加費 無料

定 員 50名

申込方法 (Googleフォーム) URL: <https://onl.sc/BAqPbc3>
 申込締切 11月10日(木)
 鹿児島商工会議所 企画課
 TEL 099-225-9511

鹿児島商工会議所は「逆境からの飛躍を実現する人財の育成法」を開催する予定としており、現在受講者を募集中です。

講座では、新型コロナウイルスという未曾有の危機が長期化し、あらゆる産業が逆境にある中、マネジメント理論TOCを用いた人財育成により、短期間で飛躍の道を切り拓いた事例と、実践の方法を紹介します。

【日 時】令和4年11月14日(月) 15:30~17:30

【定 員】50名

【参加費】無料 令和4年11月10日(木)締切

【会 場】鹿児島商工会議所 14階大会議室

【講 師】飛田 甲次郎 氏
 (Goldratt Japan パートナー大阪工業大学客員教授)

※お申込みはGoogleフォーム・FAXのいずれかをお願いします。
 URL <https://onl.sc/BAqPbc3>

【お問い合わせ先】鹿児島商工会議所 企画課 TEL 099-225-9511 FAX 099-227-1619

UPDATE!

—アップデート—

事業経営にご活用ください

参加費
無料

「第2回 わちゃわちゃ交流会」

鹿児島県よろず支援拠点(公益財団法人かごしま産業支援センター)が「第2回わちゃわちゃ交流会」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

わちゃわちゃ楽しくにぎやかに女性のための気軽な交流会です。ビジネスに役立つセミナーでワンランクアップ!同じ夢を持つ起業仲間をつくるチャンスです!

【日 時】令和4年11月15日(火) 13:30~16:00

【場 所】markMEIZAN / スタジオA.B (鹿児島市名山町9-15)

【定 員】20名

【参加費】無料

【対象者】創業前/創業3年以内の女性の方

【講 師】伊牟田 雅子 氏 (株式会社テクレ 代表取締役)

※お申込みはHPのオンラインフォームからお願い致します。

URL <https://forms.gle/4kQ6tbdpXy84xrA9>

【お問い合わせ先】鹿児島県よろず支援拠点(公益財団法人かごしま産業支援センター)

TEL 099-219-3740 FAX 099-223-7117 ✉ kagoyoro@yorozu-kagoshima.go.jp

参加
募集中

人材育成セミナー

「若者を惹きつけ、活躍人材に育てるコツ」

鹿児島商工会議所が人材育成セミナー「若者を惹きつけ、活躍人材に育てるコツ」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

セミナーでは、人材育成の成功事例として多くのメディアに出演し、「ガイアの夜明け」で大反響となった、製造・飲食・運送・介護など、あらゆる職場で応用できる即戦力育成法について、分かりやすく解説いたします。

【日時】令和4年11月16日(水) 14:00~16:00(15:30~質疑応答)

【受講料】会員または小規模事業者/2,200円(税込)

非会員事業所/11,000円(税込)

【受講方法】①オンライン受講(「zoom」を使用)

②会場受講(先着30名)

会場:鹿児島商工会議所ビル14階大会議室

【講師】原田 宗亮 氏 (有限会社 原田左官工業所 代表取締役)

※お申し込みはHPの申込書をダウンロードし、メール、FAXもしくはオンラインフォームのいずれかからお願い致します。
(<https://www.kagoshima-cci.or.jp>)

【お問い合わせ】鹿児島商工会議所 企業支援部 経営支援二課

TEL 099-225-9534 FAX 099-227-1977 ✉ shien2@space.ocn.ne.jp

UPDATE!

アップデート

事業経営にご活用ください

参加費
無料

「性の多様性理解促進のための企業向け講演会」

主催 鹿児島市

性の多様性理解促進のための
企業向け講演会 (経済産業省委託事業)

5年、「LGBT」等の性的少数者の方々については、メディアで取り上げられる機会も増え、次第に認知されつつあります。しかし、依然として社会の理解は十分ではなく、学校や職場をはじめ、社会生活の様々な場面で差別や偏見、差別に基づいて差別しています。本講演会は、企業を対象に、「性の多様性や性的少数者の人権問題」をテーマに講演を行うことで、誰もが安心して暮らしている鹿児島市を実現することを目的としています。

入場無料

日程 令和4年11月25日(金曜日)

時間 14:00~15:40

場所 センテラス天文館(6階 センテラスホール) 鹿児島市千日町1-1

講師 宇都 節郎 氏(鹿児島県人権同和対策課人権研修推進員)

対象 主に鹿児島市内の企業 その他、どなたでも可

定員 先着100名(事前申込)

申込方法

申込フォーム、FAXのいずれかでお申込みください。

※申込みに必要な項目

①講演名「性の多様性企業向け講演会」。

②会社名、③参加者数、④申込者(代表者)名、⑤住所、⑥メールアドレス、⑦電話番号、⑧FAX番号

申込締切日 令和4年11月4日(金曜日)

※締切後は、変更に関するお問い合わせはできません。お申し込みの際は必ずお申し込みの旨をメール、FAXのいずれかでお知らせいたします。

申込先

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1号 鹿児島市市民局人権政策部人権推進課
電話: 099-216-1232
FAX: 099-216-1207
Eメール: jinken@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市が経済産業省の委託事業である「性の多様性理解促進のための企業向け講演会」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

講演会では、企業を対象に、「性の多様性や性的少数者の人権問題」をテーマに講演を行うことで、誰もが安心して暮らしている鹿児島市を実現することを目的としています。

【日 時】 令和4年11月25日(金) 14:00~15:40

【場 所】 センテラス天文館(6階 センテラスホール)(鹿児島市千日町1-1)

【定 員】 先着100名(事前申込) 【参加費】 無料

【対 象】 主に鹿児島市内の企業 その他、どなたでも可

【講 師】 宇都 節郎 氏

(鹿児島県人権同和対策課人権研修推進員)

※お申込みはHPの申込書をダウンロードし、FAXもしくはオンラインフォームのいずれかをお願い致します。

URL <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=chp826gp>

【お問い合わせ】 鹿児島市市民局人権政策部人権推進課 (〒892-8677 鹿児島市山下町11-1)

TEL 099-216-1232 FAX 099-216-1207 ✉ jinken@city.kagoshima.lg.jp

参加
募集中

販売促進セミナー

「0円で来店客8割をリピーターにする集客術」

鹿児島商工会議所が販売促進セミナー「0円で来店客8割をリピーターにする集客術」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

セミナーでは、リピーターがもたらす生涯顧客価値(LTV)の重要性を確認しながらお金を掛けずに即実践できるリピーターづくりの具体的なノウハウについて事例を交え分かりやすく解説いたします。

【日 時】 令和4年12月5日(月) 14:00~16:00

【受講料】 会員または小規模事業者/2,200円(税込)
非会員事業所/11,000円(税込)

【受講方法】 ①オンライン受講(「zoom」を使用)
②会場受講(先着30名)

会場: 鹿児島商工会議所ビル14階大会議室

【講 師】 一圓 克彦 氏(顧客リピート総合研究所株式会社 代表取締役)

販売促進セミナー 新規客の奪い合いや効果の出ない販促をせずに
顧客獲得・利益率をカイゼンする!

コストゼロ

0円で来店客8割をリピーターにする集客術

内容

- リピーターの価値を知ろう!
- 失敗するリピーターづくりはコレだ!
- 「広めるな」「取るな」をお金を使うな!
- 0円でリピーターを獲得する方法
- お客様の声をリピーターにする方法
- 4種類のリピーター作り方
- セミナーを作る3つのポイント
- 10秒で効果が出る販促法 他

講師 一圓 克彦 氏

日時 令和4年12月5日(月) 14:00~16:00

受講料 会員または小規模事業者 2,200円(税込)
非会員事業所 11,000円(税込)

申し込み
お問合せ

※お申し込みはHPの申込書をダウンロードし、メール、FAXもしくはオンラインフォームのいずれかをお願い致します。
(<https://www.kagoshima-cci.or.jp>)

【お問い合わせ】 鹿児島商工会議所 企業支援部 経営支援二課

TEL 099-225-9534 FAX 099-227-1977 ✉ shien2@space.ocn.ne.jp

ギヤランティー通信

KAGOSHIMA Guarantee News 2022

総務部 企画情報課

ギヤランティー通信第7弾！今回は企画情報課をご紹介します。頼りになる課長の下、電算から広報まで幅広く担当する、マイペースな課員たちです。



それぞれ手に持っているのは、今年度作成のディスクロージャー誌、毎月発行の保証月報及び広報ノベルティ(レモンガラス紅茶、竹紙ノート)！



スポーツの秋

中野 拓 審査役

映画が公開されると聞き、実家で眠っていた『スラムダンク』を持ち帰ってきました。30年近く前の漫画ですが、今読んで感動です。

石神 裕敏 主査

重症だったのに4年超放置した膝を去年手術し、改めて健康体の大切さと運動の楽しさを感じています☆学生時代から続けていたバレーに復帰できるようリハビリ頑張ります！

勉強の秋



堂満 典子 課長補佐

水風呂を克服したくて始めたサ活。正しい入り方を研究していくうちに、サウナ沼にどっぷり！目指せ！薩摩のトッププロサウナー！
※サ活=サウナ活動



食欲の秋

行楽の秋



山下 善史

総務部
企画情報課長

撮影：甲突川治

金融機関ならびに関係機関の皆様には、日頃より当協会の業務運営にご協力いただいております。大変お世話になっております。

企画情報課は、企画、広報、コンプライアンス、業務統計、システム運用など、多岐にわたる業務を行っております。保証月報・HP・LINE等を通じて当協会の取組を発信するとともに、電算システム等の効率化にも努めております。

明るい話題が少ないなか、先の栃木国体や全国和牛能力共進会での県勢の活躍には感動いたしました。水際対策の緩和や自治体等による観光需要喚起策も実施され、市内の再開発も進んでおり、来年の国体等で県内が盛り上がることを期待しております。

当協会は、関係機関の皆さまとの連携のもと、県内中小企業者等への支援を通じて地域経済の成長・発展に貢献できるよう各般の取組を進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願いたします。



「維新ふるさと館」



「西郷隆盛生誕の地」

当協会から歩いて5分程の場所にある甲突川。周辺には、薩摩の偉人たちを偲ぶ場所が数多く点在し、歴史を感じさせるスポットとなっております。今回は甲突川周辺で撮影を行いました。



「大久保利通生誕の地」



「かじやの杜公園」

甲突川周辺に出来た人気スポット。イベント等が開催されます。



LINEで最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中。友だち登録をお願いします！

料金は一切
かかりませんまずはお気軽に
ご相談を!

さまざまな状況に応じて支援いたします!

創業支援

創業のお悩み解決を一緒に目指します

創業計画へのアドバイス、創業後のフォローアップ、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 創業支援課 TEL:099-223-0274融資相談
窓口

資金調達にお困りの方ご相談はお早めに

金融機関紹介窓口【専用ダイヤル】TEL:099-223-7755
各種災害等特別相談窓口【相談窓口】保証部TEL:099-223-0271 経営支援部TEL:099-223-0274経営改善・
事業再生支援

生産性向上等の経営改善から抜本的な事業再生まで後押しします

外部専門家派遣による経営診断・経営改善計画策定支援、中小企業支援機関の支援事業活用など
【お問い合わせ】経営支援部 経営・承継支援課 TEL:099-223-0274事業承継
支援

承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を行います

事業承継アドバイス、事業承継計画策定支援、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 経営・承継支援課 TEL:099-223-0274

鹿児島県信用保証協会のご案内

住所 〒892-0846
鹿児島市加治屋町14-3

地図はこちら

ますますパワーアップして
中小企業の皆様のサポートに邁進する
鹿児島県信用保証協会を
どうぞよろしくお願いいたします!

一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

保証部(2F).....TEL: 099-223-0271 FAX: 099-222-1093
経営支援部(3F).....TEL: 099-223-0274 FAX: 099-210-7397
管理部(4F).....TEL: 099-223-0272 FAX: 099-223-0318
総務部(5F).....TEL: 099-223-0273 FAX: 099-223-6399<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会

信用保証に関する苦情・質問など
ご相談をお受けしています

【苦情相談窓口】

TEL: 099-223-0530

熱い鼓動
風は南から

2023

燃ゆる感動 かがしま国体
—— 特別国民体育大会 ——燃ゆる感動 かがしま大会
—— 特別全国障害者スポーツ大会 ——鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC鹿児島県信用保証協会は、「鹿児島ユナイテッドFC」・
「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」を応援しています。

このパンフレットは「かごんまの色」まっぼしトーンを使用し制作しています。

【今月の色】ルリカケス色 | かごんまの瑠璃色

「るり」とは仏教において七宝の一つとして珍重される青い宝石のこと。その名を冠するこの鳥は、奄美大島、加計呂麻島、諸島の固有種で、天然記念物でもある鹿児島島の宝だ。冴え渡る青と赤褐色の、艶やかな二色の羽衣を纏い、身をよじるたび光の対流が起きる。その衣の境目は、夜明け前、あるいは日が暮れる瞬間の空のような、絶妙なグラデーションだ。ここでは「るりかけす」の名に準じ、代表的な体色である紫がかった青色を指す。